

『心の絆』東日本大震災埼玉県道徳資料

「天使の声」から何が見えるか

国語教育研究委員会 加藤 やよひ

はじめに

県教育委員会は震災から1年も経たない2012年3月、全国に先駆けて東日本大震災に関連した道徳教育指導資料集を発行し埼玉県の全小中高生に配布した。資料集全体は小学校7編、中学・高校5編(全12編)すべてに指導案が付いている。「天使の声」(南三陸町防災庁舎で防災無線放送中に津波にのまれ犠牲となった遠藤未希さんを「天使の声」として讚えた文章)は発行と同時に全国放送で紹介された。

中学校では2012年9月から道徳推進教師を中心に各学校で資料の授業を義務づけ奨励している。「天使の声」は、新任者研修などでも模範授業として研修されている。この二年間で中学・高校の相当数の教員達がなれば強制される形で授業をする状況になっている。

しかも、この資料集では東日本大震災資料と言いつつ福島第一原発の「核爆発惨事」については全く除かれている。福島県民15万人が避難のまま放置されていることを考えさせる資料は一つもない。ここに埼玉県教育委員会が震災をとりあげる姿勢が象徴されている。

研究所委員として道徳資料「天使の声」を教育のつどいなどで論議し検討してきた。そこで明らかになってきた問題点をここにまとめて提起したい。

1 「天使の声」資料文の不可解な表現・描写について

資料の登場人物の心情表現はすべて作者によって作られたものであること、登場人物の一部に不可解な描写があること、大事な事実がカットされていることなどからこの資料文は真相を伝えるもの



では全くない。以下四点の不可解な描写を挙げてみたい。

※未希さんだけを「天使の声」にしている
実際は二人で放送し続けたのに未希さんだけを「天使の声」にしているのはなぜか。

作者は(いや、一人も犠牲者を出してはいけない。)と未希さんの心情を創作している。しかし、交代で放送した同僚の三浦さんはメールを残している。3時18分「うん、死なない」3時27分「流されたらどうしよう」と。これらのメールから彼女たちは流されるとは思っていないことが想像できる。指導案のように「命をかけて仕事を全うしよう」と最初から決意を持っていたとはとらえにくい重要なメールである。そのメール文を残して犠牲となった三浦さんを「天使の声」からはずすという脚色をしている。

※二人の女性に代わって最後に放送していたのは男性三浦さんだった!

隣で叫ぶ三浦さんの「逃げろ、逃げろ！速く逃げろ」の声は男性の三浦さんで同僚の女性三浦さんではない。最後に彼女らに代わって放送した男性三浦さんのことをしっかりと伝えていない。

『生き抜く』というドキュメント映画（森岡紀人監督）では、二人の女性に「逃げろ」と言い、代わって放送し津波にのまれた男性、三浦さん（危機管理課所属の未希さんの上司）の奥さんが登場する。「夫は最後はいつも自分が放送していた責任感の強い夫だった」と涙で語る。

未希さんが最後までマイクを握っていたというイメージをつくりあげるために男性三浦さんの行動を声だけしか書かなかったのではないか。

※同じ防災庁舎で犠牲となった43人の職員の名について触れていない！

資料には「屋上にいた30人」とだけ書かれているだけで、庁舎にいた他の人々の犠牲の事実にもふれていない。実はその時、未希さん達を含め23人が避難指示がないままに、避難できずに庁舎の1、2、3階で働いていた状態で津波にのまれてしまったのだ。

※「天使の声」「生きていてほしかった…本당にご苦勞様…ありがとう」は創

作の言葉だった！

「天使の声」として町民の心に深く刻まれている。」と事実のように書いている。が、現地では誰も「天使の声」と言う人はいない。たくさんの犠牲者を出し「天使」などと軽く言えることではない。町民の多くの人が、無念の思いでいっぱいであるからだ。むろん未希さんの祖母、ご両親もなせもつと早く避難できなかったのかという思いであろう。

2 「天使の声」の事実として明らかにしていること

*南三陸町防災庁舎の取り壊しに反対の声が上がりが一時白紙に戻ったが、9月下旬に取り壊しが決まった。しかしまた10月、語り部の人々が保存を訴えている。12月に宮城県知事が国の予算化により保存意向を表明している。

*遺族41人が、避難命令を出さなかった町長を告訴し（2012年8月）受理されたが、町長の責任はまだ問われていない。（資料）

*2013年7月遠藤未希さんの御遺族を含む33人が公務災害申請をし、認定された。しかし、公務員であることと、

天災を理由に特殊公務災害認定は却下された。（公務員の命は保障されにくい）

3 指導案の価値観はどのようなものか

主題名 人間としての気高さ3―(3) ねらい 人間が持つ心の強さ、気高さに触れ、自分に恥じない誇りある生き方をしたいこうとする。（指導案）

県の指導案では未希さんの死の事実を考えさせることよりも、いきなり未希さんの「職務に対する使命感・責任感」を感じとらせる。次に町民の感謝の気持ちを感じさせ、ご両親の「ご苦勞様」という「娘を労う」気持ちを読み取らせる。そのうえで未希さんの行為を「命がけで任務を遂行した気高い行動」ととらえさせ、自分も人のために尽くせる誇りある生き方をしようと自覚させるという流れである。

「誇りある生き方（＝死）」として「自己犠牲」を賛美する授業案である。未希さんを含むたたくさんの命をなぜ守れなかったのかという現実を直視させずに、本来、人間は人のために命を落とすことのできる崇高な存在ですという価値観へ

と生徒を誘導する。『指導の留意点』で「自分の命を犠牲にして他者の命を救うことを肯定するような指導にならないこと」と書いてあっても、授業案は自分の命を犠牲にして他者の命を救うことを美しいと感じさせ、「自分に恥じない誇りある生き方をしていこう」と結ぶ。「自己犠牲」を誉めたたえる美談でまとめている。

4 「天使の声」の授業に批判の声

教研集会の論議では

「仕事に使命感を持って放送し続けたことは人間としてすばらしいと教えてよいのではないか。」という意見も出た。それに対して

「この資料はその場に置かれた人の身になって考えさせる文章ではない。真相も伝えていない。これで本当のことを考えられるだろうか」

「死の事実を前にして子ども達は、疑問や質問があっても意見を言いにくい。この授業はかつての『修身』授業の『小小平』の時と同じではないか。」という意見が出た。

また授業をした先生から次のような意見も出た。

「昨年『天使の声』の授業を強制され、やったがあまりにも生々しく生徒は感想は言えなかった。」

「私は『天使の声』の授業をやらなければならぬ。どうやったらよいか困っている。この指導案は『天使の声』は美しいという方向しかない。だから子ども達には防災庁舎で生き残った人と死んでしまった人がいる。君たちはどちらを選ぶかと投げかける。仕事を一生懸命やっただ人を冒険はできないが、生きてこそなのだ、という方向で授業したい。」

「逃げてはいけないのか。この授業では一つの方向に決めてしまっている。こんなこと教えてしまっているのか逃げたとしても責められるのか。」

など授業で実施することへのたくさんの批判的な疑問が出された。

5 「天使の声」の授業に批判の声を広げよう

秘密保護法を国民8割に届く懸念や反対を踏みにじって強行採決した安倍首相は、一昨年9月の総裁選の最終演説で絶叫した。その時の様子を新聞は次のように伝えている。「津波で流される寸前まで住民に避難を呼びかけた南三陸町女性



職員をたたえた。『国民の誰かが命を懸けなければ、日本を守ることができない』ということをも身をもって示してくれた』拍手、日の丸の小旗を打ち振る人もいた』（毎日新聞2012年9月27日）

この資料を作った埼玉県知事は今、「領土問題パンフ」を小中高生に配布しようとしている。

かつて教師達が「修身」のもとに教育勅語を暗唱させ天皇のために身を捧げる教育を実行し、子ども達を戦場に送ってしまったことを繰り返してはならない。

安倍首相は国家安全保障戦略に「愛国心」を明記した。戦争できる国民を作り上げようと「自己犠牲」を美しいとする価値観を広げようとしている。愛国心教育へとつながる「天使の声」の授業の強制にノーの声を広げよう。